

2024

8

令和6年8月10日発行（毎月1回10日発行） 通巻372号

人生100年時代 共生社会の生き方情報誌

とあ言あつ



公益財団法人
さわやか福祉財団



2024年度 さわやか福祉財団 全国交流フォーラム を開催しました

たくさんの
ご参加
ありがとう
ございました

7月8日（月）、当財団をご支援いただいている皆様をお招きし、東京・両国において「さわやか福祉財団全国交流フォーラム」を開催いたしました。

第1部では財団の活動報告、山梨県南アルプス市、新潟県新発田市、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸の取り組み事例を踏まえたトークなどを行いました。

第2部では、参加者の皆様に交流を深めていただきました。



◎詳細は、本文39ページ～をご覧ください。

とまご

2024年8月号

CONTENTS

2 新しいふれあい社会 実現への道

助け合いの生活支援は関係性づくりが鍵

清水 肇子

4 広げよう つなげよう 地域助け合い 活動の現場から

未来へ向けて思いを受け継ぎ 全世代が幸せに暮らすまちづくり

NPO法人ふれあい福祉の会 山びこへるぷ (徳島県鳴門市)

11 助け合い こんな活動やっています!

高校生が部活でつくる子ども食堂 おけまる食堂 (長野県上田市)

14 いきいき わくわく 子どもと一緒に地域で輝こう

地域×学校×PTA! 学校に集うコミュニティ食堂

フタバックスカフェ (愛知県名古屋市長瀬区)

20 居場所のつながりを地域へ「実家の茶の間・紫竹」終了プログラム ②

地域における助け合いの拠点「実家の茶の間・紫竹」から教わったこと

Ibashi Japan代表 千里ニュータウン研究・情報センター事務局長 田中 康裕

28 連載 共生社会 一 認知症との新しい向き合い方 ④

「認知症」および「認知症の人」について思うこと -その2-

社会医療法人財団石心会理事長・川崎幸クリニック院長 杉山 孝博

30 連載 人生100年時代を生き抜く知恵 ジェンダーの視点から 最終回

世代交代 お茶の水女子大学名誉教授 袖井 孝子

32 連載 人生100年 地域とつながる施設とは ④

地域が特別養護老人ホームを変える 公益財団法人Uビジョン研究所理事長 本間 郁子

新しいふれあい社会づくりに向けて

24 「地域助け合い基金」

助成先のご紹介/状況のご報告

36 ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー(賛助会員)・
ご寄付者の皆様のご紹介

37 NEWS & にゅーす

46 活動日記(抄)

㊦「いきがい・助け合い

オンラインフェスタ2024」ご案内

㊧みんなの広場 / 投稿募集

㊨さわやかパートナーのご案内 / 表紙絵から

握して、有事の災害にも備えようという取り組みもある。聞けば自治体によっては住民に公開する地域データを制限しているところもあるという。何ともったいないことだろう。地域の実情をしっかりと伝えることは自発的な気づきを生み、自主的に活動が進む大きな効果を持つ。

また、当事者本人から考えれば、いかに信頼できる活動か、心を許せる相手かが鍵となろう。専門職ヘルパーの人さえ家に入ってほしくないという高齢者や家族はまだ少なくない。助け合い活動に馴染みがなければ尚更だ。外に助けを求めることにまだ不慣れな日本で、よく言われる顔の見える関係性の構築こそが鍵であり、共感と信頼を育むための工夫が求められてくる。

さらに関係性でいえば、プライバシーについて十分な配慮が必要となる。特に家の中に入る生活支援では、近所・知り合いだからこそあまり見られたくないという感情を当初は持つ人もいる。そんな時、支援する側が、良かれと思ってプライバシーの領域まで踏み込んで行動してしまっってはますます拒否感が強まってしまう。当事者本人の立場で考え、尊厳を尊重するという気持ちが何より大事であり、さらにいえばプライバシーの許容範囲はそもそも人によって一律ではないということは関係性の構築の上で改めて理解しておきたい。自然な見守り活動でゴミの出し方一つから察して、何かできることがあればと考えられるのが自由な助け合いの良さでもある。もちろん本人にわかるように探る行為が厳禁なのは言わずもなだが、その人が何に困っているか、できることは何かを見つけることで次の生活支援につながっていく。食事や居場所の取り組みなどは、特にこうした自然の関係を深める機会として有効であり、別々の活動として切り離すのではなく、ぜひ連携した取り組みとして広げていってほしい。地域の関係性を育む働きかけを併せて継続して行うことは、単なるサービズづくりとは違う活動創出の基盤を強化することになり、それは必ず将来に向けた地域の大きな財産となるだろう。



未来へ向けて思いを受け継ぎ 全世代が幸せに暮らすまちづくり

NPO法人ふれあい福祉の会 山びこへるぷ (徳島県鳴門市)

困っている人から声が上がれば、すぐ応えるように助け合おう――。
そんな思いから名付けた「ふれあい福祉の会 山びこへるぷ」が、鳴門市初のNPO法人として島田島に誕生したのは2000年夏。この島で始まった生活支援と居場所の活動は、高齢者のみならず障がい者、子どもへの支援にも発展し、世代を超えて受け継がれています。

(取材・文／境 朗子)

「助けてほしい」の声から始まった
助け合いによる生活支援



現在250人ほどの住民が暮らす、

鳴門海峡の西にある島田島。後に山びこへるぷ理事長となった酒井やよいさん(72歳)は、1974年にこの島へ農家の嫁として移り住んだ。

「当時、島には女性が働ける場がありませんでした。それならつくってしまおうと、子ども服を縫製する工場を立ち上げました。そうしてみんなで集まると話も弾んで、地域の課題もいろいろ明らかになってきます。例えば、一人暮らしの高齢の方が市内の病院に通院したくても、島にはバスが通っていません。そこで、住民同士で助け合える仕組みをつくって、移送ボランティア



いつもあたたかい笑顔
の酒井やよいさん

アを始めました」

今、全国で課題となっている地域の移動問題に、酒井さんたちは当時からすでに取り組んでいた。あるとき、長年自宅での妻の介護をしてきた高齢男性からSOSが届いた。

「腰を痛めて全く動けない。食事の用意もできない。助けてほしい」

女性たちはチームを組んで夫妻の自宅へ毎日食事を作りに行った。男性は心から感謝し、回復後に「お礼をした」と、得意とする書類作成や書き方を教えてくれるようになった。「あらためて考えると、時間通貨の活用ですよね」と酒井さんは楽しそうに振り返る。

地域活動の大切さや面白さに目覚めた酒井さんら4人の女性は、困っている人々への生活支援を行おうと「山びこへるぶ」を発足。工場だった建物を借り受けて、ふれあいの居場所「みんなの家」をつくり、拠点とした。ほどなく、当財団の堀田力理事長（当時）の講演を聴き、福祉の世界への道しるべを得たと確信。さわやかインストラクターとしても活躍するようになり、活動の輪は島内にとどまらず市内にも広がっていった。

*時間通貨：助け・助けられる関係性の中で、誰もが平等に持つ「時間」を交換する方法。

自ら考え、 主体的に活動する助け合い事業

10年以上前、みんなの家のデイサービスを利用するため、市内から島田島へ通っていたのが豊原花江さん（90歳）だ。豊原さんは、そのまま山びこへる

ぶの居宅介護支援と助け合い事業部による生活支援を並行して利用するようになった。

「豊原さんは介護保険で訪問リハなどを利用しておられますが、ご家族が同居されているためにむしろ制約が多いのです」と担当ケアマネジャーの藤本高子さん。そこで、山びこへるぶの助け合い活動員、浅井真美さんの出番となった。買い物代行や衣類の整理など身のまわりのことは何でもやっている。「浅井さんがおらんかったら生活できない。ずっと頼りにしています」と豊原さんが言うと、浅井さんも「豊原さんは心配りのある方で尊敬しています。私の親族が亡くなったとき、葬儀について教えてくださったりして助かりました」と話し、2人がお互い様の関係性であることが分かる。

酒井さんも、「みんなの家」の開所当時は豊原さんに家族のことなどいろいろと相談に乗ってもらったと懐かし



左から、酒井さん、藤本さん、浅井さん、豊原さん



買い物について話し合う豊原さんたち

し。でも、助け合
いでつながって伴
走すれば利用者と
の信頼関係が強く
なって、双方が最
後まで寂しい思い
をせずに住み慣れ
た地域で生活でき
ます」と語る。

「資格もないのに…」の声に 介護福祉士合格者100人超

「介護保険事業を始めたとき、助け合
いの活動員全員を対象に、山びこへ
るの負担で介護福祉士の資格を取得し
てもらおうようにしました。合格者が1

00人に達したので、現在は保育士や
社会福祉士の資格を取るほうに切り換
えていきます」と酒井さん。多くの専業

主婦たちがボランティア活動をしなが
ら勉強するチャンスを得て国家資格取
得に挑戦し、自立する。自信とモチベ
ーションが高まるだけでなく、持続可
能な仕組みづくりにもなっている。

「NPOの方たちは、資格もないの
に責任ある活動ができるのか」とさん
ざん言われた時代から、私たちは学び
を大事にしてきました」

む。「人生の先輩たちと一緒の時間を
持てるのは楽しいし、ありがたいこと
です」

酒井さんは「長年ケアマネをしてき
ましたが、介護保険サービスだけの関
わりでは、なかなかしつかり寄り添え
ません。ご利用者が亡くなると、その
後のご家族とは縁がなくなってしまう

ンティアの利用は100名ほどで、延
べ約725時間だった。無償、ふれあ
いチケット（1時間800円）の利用
方法があり、活動員は現在35名、活動
エリアは市内全域と近隣市町村に及ぶ。

活動員は全員、助け合い事業のボラン
ティア活動と介護保険事業の双方に参
加し、助けの必要な人に最適なサポー
トを自ら考え、実施する。安定した収
入も助け合いも大切、というのが山び
こへるぶの考え方で、ケアマネの藤本

母から娘へつなぐ子育て支援

山びこへるぶが助け合い活動の一環として、活動開始当初から取り組んできたのが子育て支援だ。例えば、2人目の子どもを出産するけれど、まわり頼れる親族がいないと聞けば1人目の子を預かった。

そして、2000年代後半から9年間、マレーシアの国立大学で音楽を教えていた酒井さんの娘、美里さん（44歳）が産休を取り、帰国した。

「赤ちゃんが超低体重児で産まれたこともあり、日本で暮らすことにしましたが、保育園では預かれないと言われるなど社会の壁にぶつかりました」と美里さん。困難を抱える子どもや保護者はきつと大勢いるはずだ、と思った。地域で支え合い活動に力を注ぐ母親の姿も幼い頃から見てきた。マレーシアでは自身の食費を削って家族にお金を

送る教え子たちの貧困に胸を痛め、

チャリティイベントも開催してきた。子どもたちを救いたい。

今こそ自分の出番ではないか――。

かつて山びこへるぶで取り組んだ、支援者と利用者をマッチングするような子育て支援をさらに広げて、誰一人取り残されない地域子育てコミュニティをつくらうと考えた美里さんは「みんながみんなの子どもを育てる」社会を目指そうと、日本財団が推進している「子ども第三の居場所」に共感。2019年8月、「子ども第三の居場所 鳴門拠点」を開設した。



「子ども第三の居場所 鳴門拠点」で宿題指導を受ける子どもたち



真剣に勉強する子どもたちの様子を見守る酒井さんと美里さん

「宿題やった?」「やってない!」大学生に問われ、明るく返事をしながら駆け出す子どもたち。ノートを広げる子もいれば、友だちと元気いっぱいおしゃべりする子もいる。ここでは毎日がパワー全開だ。集まるのは、難しい家庭環境にいる小学生で定員は20名。放課後の14時〜19時30分まで開いている。昨年度からは、市の委託事業にもなった。スタッフとして医療や福祉の専門職、元教師などが1日4名ほ

どで対応。調理師が夕食を作り提供する。国立鳴門教育大学の学生十数名も、有償ボランティアで毎日交代で子どもたちに勉強を教えている。

同大学4回生の鎌田祐美加さんは、先輩の紹介で1回生のときからここでの活動に参加している。「ここで子どもとの距離が近づいて、課題を持った子ども

もたちはどんなときにつらいのが分かってきました。最初は接し方に戸惑ったけれど、一つ一つ受け止めて根気よく接していると、投げやりだった子にチャレンジ精神が出てくるのが分かります。『こんなことができるようになったよ』と教えてくれて、私も共に成長している気がしてうれいのです」



「子ども第三の居場所 鳴門拠点」の皆さん。
左奥から、渡辺さん、伊澤さん、山田さん、鎌田さん、美里さん、手前は野口さん（左）と武田万尋さん（右）

地域のイベントでも、大学生活の申だけでは出会えなかったさまざまな人たちと関わり、一緒に楽しむ。

「将来は、子どもと信頼関係を結べる教員になりたい。子どもに自分の話を聞いてもらうには、子どもの主張をしっかり聞くことが大切だと思っています」とは同大学4回生の山田千裕さん。

「夕飯を1人で食べなければならぬ子でも、ここへ来て大勢の人と一緒に栄養バランスのいい食事を取ればいいですよ。私も寮で一人暮らしなので、みんなと食卓を囲めるのは楽しいし助かります。大学生にとってもここは大事な居場所」とさわやかに話す。

大人だっているんな人がいるんだ

調理師の野口智代さん（38歳）は菓子作りの仕事をしていたが、思い切った福祉の現場へ移った。

「偏りがちな子どもたちの食生活を何とか良くしたいと考えながら献立を考えています」

日々、驚きと感動を覚えるという。チェリーを出したら「初めて食べた」と喜ぶ。味噌汁が珍しくて何杯もおかわりする。初めて目にした料理に「これ何？ 食べられるの？」とたずねてくる。事情を抱えた保護者が食事をし



鳴門拠点で過ごす子どもたち

べるといいのか説明したりほめたりすると、少しずつ食べてくれるようになります」と笑顔を見せる。

以前、福祉施設で働いていた渡辺直子さん（47歳、社会福祉士、保育士）は、ここと山びこへるぶの就労継続支援B型事業所の2部門で活動している。「バックボーンも性格も全く異なるスタッフたちが協力し合って子どもを支援しています。子どもたちも『大人だっている人があるんだ』と知って、



2つめの居場所
「ふれあいハウスリぼん」の入り口

地域のみんながいろいろな形で子どもたちの安心安全も見守るうと、市内で「子どもの居場所」として。対象は小学生から中学生。きょうだいなら未就学児も利用できる。開催は週3日。「りぼんのある大津町には子どもの居場所があと4か所あり、子どもたちが自由に複数の好きな居場所へ行けるといいですよね」と美里さん。

りぼんは、山びこへるぶの拠点「ふれあいセンターおおつ」の2階にある。1階は就労Bの事業所だから障がいのある人もふれ合える。初めて来所した子どもは置かれている車いすで遊び始めることもあるけれど、ほどなく大人の説明なしでも大事な移動の道具だと理解し、遊ばなくなる。あいさつが苦手な引きこもり傾向の事業所利用者も、子どもたちに「こんにちは！」と呼びかける。

楽しいのではないでしようか（笑）」警察官だった伊澤孝郎さん（76歳）は子どもたちの送迎を担当しているが「個性の強い子どもばかりだけど、とにかくかわいい」と顔をほころばせた。

鳴門拠点に続き、山びこへるぶが「子ども第三の居場所 ふれあいハウスリぼん」をオープンしたのは22年5月。子どもたちの生き抜く力を育もうと、地域の中の、よりゆるやかな形の居場所

地域で子どもを育てよう 保護者の喜びもみんなの励み

りぼんは、山びこへるぶの拠点「ふれあいセンターおおつ」の2階にある。1階は就労Bの事業所だから障がいのある人もふれ合える。初めて来所した子どもは置かれている車いすで遊び始めることもあるけれど、ほどなく大人の説明なしでも大事な移動の道具だと理解し、遊ばなくなる。あいさつが苦手な引きこもり傾向の事業所利用者も、子どもたちに「こんにちは！」と呼びかける。

所連絡協議会」が自然発生的に発足した。小学校長、民生児童委員、老人会、自治振興会、自転車店等々、コミュニティのあらゆる人々がネットワークに参加している。ある子どもが、りぼんに来所する時間は午後3時半なのに4時になっても姿を現さなかった。連絡を受けた協議会の人たちが総出で探しまわっていると、本人がケロツとした顔で現れた――。そんなエピソードは日常茶飯事だという。

気持ちがなかなか安定せず、「もうこんなところには来ない!」と言って来所しなくなった中学生。ある日、突然現れて「高校に受かった」と合格書を持ってきてくれた。「一筋縄では行かないけれど、根気よく誠実に接し続ければ、いつか通じれると思っています」と美里さんは語る。

子どもも第三の居場所に来る子の保護者には、日頃の悩みをアウトプットする相談会やペアレントトレーニングの

会を開くなど、家庭まるごと支援していく姿勢を大切に行っている。

「子どものことを一生懸命考えてくれてうれしい。感謝の気持ちしかない」

「夕食を食べて19時半まで子どもをみてもらえるので、非正規雇用から正社員になれて生活が安定してきた」。保護者から届く声はスタッフの励みだ。

「地域にいつの間にか『山びこ子育て応援団』ができていました。県、企業、中間支援

団体、近隣のお店などの協力で、食材や生活用品などの支援物資を配布できています」と美里さんは話す。品物を受け取り

に来てスタッフと言葉を交わし、子どもも第三の居場所の登録につながった

子もいる。

「居場所を卒業した多くの子どもたちが、中学校

や高校で『ボランティア部に入学しました』と知らせてくれます。いずれここにボランティアとして帰ってきてくれそう、うれしいです」

未来を見つめる美里さんの目は輝く。地域の中で自然に助け合える支援を目指して酒井さんたちが切り開いてきた活動は、次世代へ確かに受け継がれ、前へと進み続けている。

NPO法人ふれあい福祉の会 山びこへるぶ

2000年に設立された鳴門市初のNPO法人。「ふれあい社会の創造」をミッションに、地域コミュニティづくりを推し進めようと幅広い活動を展開。主な事業内容は、助け合い事業、地域の居場所事業、居宅介護支援事業、就労継続支援事業、子育て支援事業など。助け合い事業部の有償ふれあいチケットは1時間800円、交通費100~200円。

- 連絡先 助け合い事業部（くらしの相談室）
徳島県鳴門市大津町木津野字仲ノ越84番地2
ふれあいセンターおおつ1F
電話：088-661-6004 または
090-2783-1145



高校生が部活でつくる 子ども食堂

おけまる食堂（長野県上田市）

「おけまる食堂」は、ワーカーズコープ上田事業所の1階で毎週木曜日に開催。参加費は無料だ。活動に賛同するマンスリーサポーターやロータリークラブ、地域の人たちからの寄付や食材提供で運営している。それにしても、高校生が「食べに来る」のではなく「運営している」食堂って…？

「自分から動く力が身に付いた」

ここは、事務局長の小林みゆきさん（66歳）が2018年に立ち上げた。放課後の時間帯、食堂の中に入ると、すでに数人の小中学生がお絵描きやカ

ードゲームで遊んでいた。日によって違うものの、20人ほどの子どもや家族連れがここを訪れて、高校生や大学生と遊び、夕食を共にする。

キッチンでは、長野県立上田東高校で青少年赤十字活動を行っている部活動、JRC班のメンバー5人が食事の準備に忙しそうだ。JRC班には33人が在籍（7月24日現在）。毎週この活動に順番で参加している。

真剣に調理している高校生たちに声をかけると、「ここに来てから、リングの皮むきができるようになりました。料理はすごく楽しいです！」「家事の



（上）おけまる食堂の開催場所、ワーカーズコープ上田事業所
（左）夕食まで自由に過ごす子どもたち



大変さが少し分かって、親に感謝するようになりまし
た」「家でカレーやチャーハンを作った
ら、妹が喜んで食べてくれました。味付けはここで教えてもらったので」とのこと。こういった経験が高校生たちの自信につながるのではないだろうか。「小さい子たちは、何をしてもかわいいです！」と優しい表情で語るのは、JRC班のおけまる食堂実行委員



(左) 調理は栗田さんに教わりながら (右) 上田東高校 JRC 班おける食堂実行委員会の皆さん

会委員長、澤柳英里奈さん（3年生）。「最初は子どもたちにも関わればいか戸惑いでしたが、2回目ここへ来たら子どもたちが私の名前を覚えていて、話しかけてくれたときは本当にうれしかったです。ここでは小さな子から大学生、大人の方々までいろいろな人に出会えますので、高校生ではなかなかできない経験だと思います」

同じく3年生の清水亜美さんは、高校生になって「何か新しいことをしたい」と思っていたときにおけまる食堂の活動を知り、JRC 班に入った。「中学生の頃は、人との関わりは難しい、1人のほうがラク、と思っていた。でも、ここで子どもたちとふれ合って元気をもらって、変わることができました。自分から動く力が身に付きました」と話す表情が輝いていた。

☆⁺「仕事じゃないからいいんです」

寄付された食材等も考慮して献立を考え、食堂開催日はここで高校生に教えながら一緒に調理を担当するのは、小林さんの友人で地元在住の栗田安子さん（72歳）。無償のボランティアだ。「小林さんが私を信頼して任せてくれて、高校生は調理を教えると喜んでくれて、そして皆さんが『おいしい』と言ってくれて。『仕事でもないのに、よくやるね』と言われることがあります、仕事じゃないから自由でいいんです。この歳になっても頼りにしてもらえる、こんなにうれしいことはありません」と語る表情は実に幸せそうだ。帰宅して、持ち帰った料理を夫と食べながら、その日の食堂の様子を話すのが夫婦の楽しみでもあるそうだ。

☆⁺想像力と優しさの時代

小林さんは20代から東京で過ごし、40代で地元・上田市に戻り、子育てをしながら児童クラブや市の子育てサポートターなどで子どもと関わってきた。そんな中、子どもたちの居場所の必要



栗田さん（左）と小林さん（右）

性を感じて周囲に相談し、誰でも自由に来られる食堂をやろうと決めた。近所付き合いのあった当時の上田東高校の校長にその構想を話すと「うちのJRC班の生徒たちも一緒に」と提案をもらい、今の形になったという。JRC班のOBも多い長野大学の学生は、高校生の試験期間は調理を担当するほか、時間があると食堂に来て子どもたちの相手をしてくれる。

「ごちゃ混ぜで楽しむおけまる食堂だが、小林さんはこれまでにネグレクトが気になる家庭を訪問したり、支援につなげたこともある。学校には行かなくてもここには来るといふ子もいる。おけまる食堂実行委員会では食堂以



訪れた長野大学の学生に子どもたちが駆け寄る

外にも、上田高校の生徒による小中学生への学習支援、上田染谷丘高校の生徒によるフードパントリー、上田西高校の生徒による食育やお金の授業等も関係者と協力して立ち上げ、高校生の取り組みを支えている。高校生

や関係者の主体性を信じて任せる小林さんのおおらかなスタンスで活動が広がり、皆いきいきと活躍している。

いつの間にか食堂は参加者でいっぱいになっていった。隣にいる人が誰なのか気にする風もなく、妙に注目されることもなく、みんなでわいわいと会話が弾む。近所から中学生の親子も来ていた。お母さんは「うちの子は敏感でいろいろ大変なこともあるのですが、近所の方にこのことを聞いて来てみ



みんなで夕食。この日の献立は、クリームシチュー、パスタ、和え物、煮物、そしてご飯とポリュームも満点

たら、本人がすぐ気に入って『また行きたい』と。私も助かっていきますし、ここが大好きです」とリラックスした様子だった。

「これからは、人工知能がもつと発達する世の中になるでしょう。そこで人間に必要とされるのは、いろいろな人と出会い、経験を積んで、創造力や想像力、優しさを行動に生かす力ではないでしょうか。子どもたちにもそういう人になってほしいと願っています」（小林さん）

信念は強く、活動はみんなを信じて見守る。リーダーのあるべき姿も教えられた取材だった。

（取材・文／塩瀬 潔泉）

いいきき わくわく

子どもと一緒に
地域で輝こう



地域×学校×PTA! 学校に集うコミュニティ食堂

フタバックスカフェ（愛知県名古屋市瑞穂区）

毎月第3日曜日のお昼、名古屋市立陽明小学校の特別活動室は、コミュニティ食堂として地域の人々ににぎわいます。その名も「フタバックスカフェ」。地域や学校とこんな形で連携するのも、PTA活動の新しい形かもしれません。

（取材・文／森 祐子）

● 地域のみんなが学校でカレーランチ

校庭で少年野球の子どもたちがボールを追いかけている日曜日のお昼時、陽明小学校の渡り廊下の先にある特別活動室には、「FUTABUCK S C A F E O P E N」と書かれたおしゃれな看板が出され、入り口が開放されている。ここの、小学校を会場にしたコミュニティ食堂だ。



コミュニティ食堂
「フタバックスカフェ」の入り口



名古屋市立陽明小学校



家族連れも甘口と中辛が
選べてみんなでおいしい！

カレーを頬張る人たちの中に、校長
先生の姿も… (写真中央)



「こんにちは！」

受付では、スタッフ
エプロンを着けた児童
が元気に対応してくれ
た。受付を済ませて中
に入ると、高齢者を中
心とした地域の人たち
が配膳してくれる。こ
このメニューは、肉も
野菜もたっぷり入って
食べ応え抜群のカレー
ライス。この日は、寄
付された鶏肉を使った
唐揚げも添えられた。

カレーは甘
口と中辛か
ら選ぶこと
ができる。
席まで案内
してくれた

のは、陽明小の保護者たち。子どもから高齢者ま
で、活躍しているメンバーの年齢層が幅広いのが
印象的だ。

部屋は地域の人たちでいっぱいだ。家族連れも
いれば、子どもたちだけのグループ、高齢者が友
人と一緒に食べに来ている姿も見られる。

「最初は親子連れが多かったのですが、子どもは
無料なこともあって、最近は子どもたちの待ち合
わせ場所になっていんです。日曜日に学校で集
まってここでカレーを食べて、そのまま友達と
遊びに行く。子どもも楽しいし、保護者もお昼の
手が抜けて少しは楽ができると大好評です」と笑
顔で話してくれたのは、陽明学区地域福祉推進協
議会会長の生野房江さんと、前会長の伊藤和明さ
ん。この活動は、伊藤さんが会長で生野房江さん
が陽明民生児童委員協議会の会長だった2022
年4月にスタートした。

● 地域の思い「気軽に集える場が欲しい」

「もともとこの地域は林を切り開いてできた新興



伊藤さん（左）と生野房江さん（右）

住宅地で、商店街がないんです。受験も盛んで、子どもたちが地域の公園で遊びまわったり、住民が集まったりする習慣がありませんでした」と伊藤さん。

「数年前に子ども食堂についで勉強会に出たことがきっかけで、陽明学区にも地域の人が立ち上げたいと思いました」と生野房江さん。最初は地域のコミュニティセンターを利用しようと考えたが、規約で火気厳禁。使用料も予想以上にかかりそうなので断念し、行き詰まっていた矢先、小学校を開放してもらえたらという提案が浮上した。区政協力委員長の生野稔さんに、半年前に立ち上げたプロジェクトチームの顧問として協力を依頼し、地域を思う熱い思いを持った人たちのチームが一丸となって奮闘した。

「当時のPTA会長だった水野孝一さん、役員

林百々子さんなど、陽明小のPTAがこのプロジェクトメンバーになってくれたことは非常に大きかったです」と生野房江さん。

●PTA活動の見直しとコロナ禍が食堂立ち上げを推進

水野さんと林さんに立ち上げ当時について聞いた。

「私は、親子や友だち以外に子どもがもつと広く地域の皆さんと関われる場があったら、と思っていたので、コミュニティ食堂の立ち上げには大賛成でした。とはいえ、こうした地域活動は保護者に強制するものではありませんので、ちょうど19年度に、PTAをやりたい人に手を上げてもらう希望制に方針転換していたことが大きかったです」と林さん。

その年、陽明小ではPTA総会で話し合い、各学級から役員を選出するそれまでの運営を見直し、希望制に切り替えた。全校アンケートを実施し、PTAが担っている活動内容を整理してスリム化

を図った。行事等で人数が必要なときは、その都度ボランティアを募って運営する。食堂開催もそうした活動の一つに組み入れ、参加してみたい保護者には手を上げてもらう形としたのだ。

コンパクトで持続可能な体制が整った20年だったが、同じタイミングでコロナ禍がやってきた。本来、PTA会長は1年交代だが、コロナ禍で混乱が生じたため、特例で20〜22年度まで水野さんが会長を続投することになった。この3年間で水野さんらが精力的に取り組んださまざまな活動の中の一つが、この食堂だった。

「20年4月、伊藤勇治校長が陽明小に赴任されたのと同時に、コロナ禍で陽明小も休校になりました。休校により子どもたちの生活リズムの乱れや、学校との心理的な距離が開くことを心配し、PTAから学校側にオンライン授業の実施をお願いしました。ところが、教職員からは戸惑いの声も上がりました。そこで伊藤校長が『まずはオンライン朝会を開いて、私のあいさつを放送しましょう』と柔軟にに応じてくださったのです。ほかにコロナ禍で

PTAと学校とで話し合うことが増え、信頼関係が醸成されていきました。そうした関係性の中で、食堂の話も進みました」と水野さんは振り返る。

● 地域の世話役や校長もバックアップ

「地域の世代間交流を促すためにも学校を会場にできないか、とPTAから相談があったとき、校内で飲食物を扱う地域活動を行うには衛生管理などで課題もあると率直に感じました。でも、日頃からPTAの皆さんの学校との連携には感謝していましたので、環境さえ整えばぜひ協力したいと思いました」と伊藤校長。

そこで活躍したのが、

陽明学区区政協力委員長の水野稔さんだ。水野稔さんは町内会と諸団体の



水野稔さん



左から水野さん、伊藤校長、林さん

地域活動を取りまとめる陽明学区連絡協議会の会長。学校や保健センターなどにコミュニティ食堂の説明に向き、調整を重ねた。

「信頼してもらうことが大切だと思いましたから、きちんと説明して協力をお願いしました」と生野稔さん。

その甲斐あって、関係各所の理解を得ることができ、22年4月、地域の誰もが食事を通してふれ合えるコミュニティ食堂「フタバックスカフェ」はスタートした。

「特別活動室はもともと防災拠点として学校と地域で共有している部屋です。そこに加え、図工室や家庭科室なども必要だということで提供させてもらいました。PTAが関わる活動ですから問題ありません。スタートして3年目ですが、目的の世代間交流は確実に進んでいると感じますよ。

『地域あつての学校、わが町、わが学校』という意識が大切ですから、食堂のにぎわいを見るたび、本当にやってよかったと思います」と伊藤校長は笑顔で語る。

● 学校でやるメリツト生かし

地域のみんが楽しんで盛り上げる

「フタバックスカフェ」という名称の由来は、陽明小のシンボル「双葉の子」だ。校歌の曲名にもなっており、校庭にある双葉の子像は代々の子どもたちを見守ってきた。そこに「子どもたちをバツク（後ろ）から支える」という意味を込めた。

地域ボランティアは、生野房江さんが学校から徒歩圏内に住む現民生委員やOB、関心を寄せてくれそうな人一人ひとりに声をかけて、協力を得ることができた。現在、地域ボランティアは25名ほどで、前日の買い出しや下準備、当日の調理などをシフト制で分担している。

「最初は運営協力金にと考えて、食事代金は一人100円に設定しました。しかし、子どもたちだけで気軽に来られるようにと考えを



正門横にある校歌の石碑の横で
児童たちを見守る双葉の子像



谷村さんと娘さん

改めて、2回目からは中学生以下は無料にしました。高校生は1000円で、大人は3000円以上としています。中には、寄付として1000円札を箱に入れてくれる方もいらっしゃいます。おかげ様で場所代や水道光熱費等がかかりませんが、必要なのは材料費だけ。その材料も、名古屋市やNPO法人などから寄付がいただけるので、とても助かっています」と生野房江さん。

「保護者ボランティアは、開催2週間前に案内をPTAから全児童の保護者にメール配信して募っています。保護者と児童は受付や案内係を中心に

担当します。やりたいと手を上げてくれた人ばかりなので、皆さん楽しみながらやってきています。うちの娘も、毎回張り切って受付していますよ」と話すのは、今年度のPTA会長、谷村勇輔さん。フタバックスカフ

エは、次世代のPTAに着実に引き継がれている。

●いつか、子どもたちが戻ってくる場所に

子どもたちにフタバックスカフェの感想をたずねると、「日曜日にここで待ち合わせて、友だちと遊べるからうれしい」「地域に知っている人が増えた」「校長先生、教頭先生と一緒にご飯が食べられるなんてうれしい」といった声が聞かれた。

保護者も、「下の子が未就学児なので、今から小学校に馴染めるのは貴重な体験です」「車いすの方など、地域の幅広い皆さんと子どもたちがふれ合う経験ができていい」と答えてくれた。

生野房江さんは、「このまま続けていって、いつか子どもたちが大きくなって家を出ても、ふと『あそこでカレーを食べたなあ』と懐かしく思っています。戻ってきてくれるような場所になるのが目標です」と語ってくれた。

フタバックスカフェは地域の思いに支えられ、小学校の一室でカレーの味とともに地域に根づいていこう。

居場所のつながりを地域へ

「実家の茶の間・紫竹」終了プログラム ②

I basho Japan 代表
千里ニュータウン研究・情報センター事務局長

田中 康裕

地域における助け合いの拠点

「実家の茶の間・紫竹」から教わったこと

6月24日、「実家の茶の間・紫竹」を訪問しました。

これまでに何度か訪問の機会がありました。そのたびに新たな気づきをいただけてきました。

◆「助けること」「助け合うこと」

「ここにはサービスの利用者はひとりもない。いるのは『場』の利用者だけ」

「実家の茶の間・紫竹」（以下、「紫竹」）で大切にされている言葉ですが、今年6月に訪問したときに目にしたのも、まさにこの言葉通りの光景でした。昼食の配膳を手伝う、お知らせを掲示する、昼食の食材を買い出しに行くなど、それぞれにできることで運営に関わっている方々。当番は台所以外ではエプロンを外すため、茶の間で過ごしている方々の中でどなたが当

番なのか、お聞きするまで分かりませんでした。

「自分はもう歳だけど、ここでは必要としてもらえる。自分はここで成長したし、他の人もそうだと思う」。

月に何度か当番を担当されている方から、このような話をうかがいました。何歳になっても誰かに頼りにされている、誰かの役に立てている、という手応えを持っていること。何歳になっても成長できたと思えること。人が尊厳を持って生きるとは、このようなことなのだと思われました。

今、さまざまな場面で「地域における助け合い」の必要性が議論されています。しかしその議論は、暗に「助ける側」と想定される人だけによってなされている可能性はないか。弱い立場の人をどう助けるかという議論になっている可能性はないか。もしそうであれ

ば、それは助けるための議論であって、助け合いのための議論ではない。弱い立場の人を助けることが重要なのは言うまでもありませんが、助けることと助け合うことは違うことを、紫竹の光景は表しています。

助け合いとは、自分が相手を助けると同時に、自分が相手から助けってもらうこと、そのような可能性を想像できること。そのためには、自分から「助けて」と言えることが大切になる。だから、地域における助け合いの拠点として開かれた紫竹では、「助けて!!」
"と言え、自分をつくる、『助けて!!』"と言い合える地域をつくる」(「実家の茶の間・紫竹」終了に際してのプログラム予定入本誌6月号21ページ参照)ことが目的として掲げられているのです。

◆ 矩を越えない距離感

自分から「助けて」と言うのは、実は簡単ではない。だからこそ、紫竹ではこれが目的として掲げられているのですが、では、どういう状況であれば自分から「助けて」と言えるようになるのか。紫竹が示しているのは、相手との適度な距離感が大切にされるからというもの。このような距離感を、紫竹代表の河田瑋子

さんは「矩^のを越えない距離感」と表現されています。

助け合いとは、相手との距離を縮めて仲間になることで実現される、と捉えられることが多いかもしれませんが、もちろん、このような助け合いも大事。けれども、「地域における」という部分に焦点を当てるならば、矩を越えない距離感こそが大切である。このような考えの背景には、河田さんらによる30年以上に及ぶ助け合いの取り組みがあります。河田さんは、1991年に立ち上げた会員制の有償助け合い活動「まごころへルプ」について、次のように話されています。

「みんな、近所の人に来てもらいたくないんです。交通費がかかってもいい、どんな遠くからでもいい、全然知らない人に来てもらいたい、というのがすごく多くて。でもそれでは(地域における)助け合いにつながっていかないのです、まず私の家に来てもらいました。代表者の私が傷つかずに助けてもらえる仕組みであれば、広がっていくのが早いだろうと思って」

地域における助け合いとして想定されるものには、調理や掃除など家の中に入ってもらわないとできないことが多い。でも、同じ地域の人に片付いていない部

屋のことなどを見られ、地域に噂として広められるのは困る。だから、遠くから知らない人に来てもらいたい。プライベートを侵さない、他に漏らさないといった距離感が大切にされなければ地域における助け合いは実現されない、ということです。

このことを理解すれば、紫竹に掲示されている「その場にはいない人の話はしない」「プライベートを聞き出さない」という約束事も違った形で見えてきます。相手と仲間になることを目的とするならば、これらの約束事はよそよそしいものに見えるかもしれませんが。しかし紫竹では、仲間になることでなく、矩を越えない距離感を大切にする関係を築くことが目指されている。このような関係は、かつての地域に存在したと言われる濃密で抑圧的なものでない。重要なのは、紫竹は「昔に戻れ」と主張しているのではなく、新たな形の関係を築くことが目指されていることです。90年代に河田さんが創設し新潟市内に広がった「地域の茶の間」の「地域」には、「社会性のある茶の間」という意味が込められています。紫竹でお会いした方は、「社会性というのは他者との距離感のことで、紫竹は

多様な距離感を持つ他者との関係を、それぞれがつくり直していく場所だと思う」と話されていました。

◆究極の居心地

助け合いのために、なぜ居場所が必要なのか

地域における助け合いが大切だとしても、それが一人歩きしてしまえば、人は「役に立つかどうか」という有用性で判断されてしまうおそれがあります。これに対して紫竹では、「人は、いるだけで尊いのだ」というさらに深いところが追求されています。これを表現する場所のあり方を表すのが、河田さんによる「大勢の中で、何もしなくても、一人でいても孤独感を味わうことがない『場』（究極の居心地の場）」という表現です。「ここは、大勢の中で一人でいられるのがいい」と話されていた方もいます。

河田さんからも以前、次のような話をうかがいました。

「奥様が亡くなられて一人になった方が、みんなが話してるときにテーブルにうつぶせになってるんですよ。その姿を見て、普通なら一人で孤独な姿と思うでしょ。『具合悪いですか？』って、そっと傍に座って聞いた



「実家の茶の間・紫竹」の日頃の様子

んです。そうしたら『いやあ、このにぎやかなのを自分は楽しんでいるんだ』って。子どもの頃、自分の家がこんなだったって。いっぱい親戚とか集まって、にぎやかで。『だから、みんなの話し声とかを味わっているんだ』っておっしゃったの」

究極の居心地を実現するために、紫竹では約束事の揭示、玄関、テーブル配置、訪れた人への対応、当番の気配りなど、数多くの配慮がなされています。これら一つひとつの配

慮は、「まごころヘルプ」から30年以上にわたって「現場から学ぶ、人から学ぶ」というプロセスを通してつくりあげられてきたものです。紫竹を視察する方の中には、「ここは特別なことをしていない」という感想を持つ方もいるとのこと。しかし、それが「何もしていない」という意味なら、紫竹での数多くの配慮を見落としているように思います。

究極の居心地の追求は、地域における助け合いのた

めに、なぜ紫竹という居場所が必要なのかという問いにも答えてくれているように思います。他者と関わることを強いられず、かといって、関わりが遮断されるわけでもないという「矩を越えない距離感」が大切にされる関わりは居心地がいい。このことを身をもって体験するために、紫竹という居場所に身を置くことが大切にされているのだと考えています。

紫竹のような場所を、どうすれば他の地域にも開くことができるのか。多くの人が知りたいであろうこの問いに対する答えを持ち合わせていませんが、一人ひとりの尊厳を大切にするという理念と、現場から学ぶ、人から学ぶという柔軟さ、大らかさ、そして、それによって理念をさらに豊かなものに育てていこうとするプロセスにヒントがあるように思います。

一人ひとりがそれぞれのやり方で、紫竹から教わったことを描いていくこと。その重ね合わせによって、紫竹を立体的なものとして描くことができれば、今年10月に運営を終了する紫竹の思いが、どこかで継承されるのに寄与できるかもしれない。この寄稿が、ささやかでもその一つのピースになればと願っています。

応援ありがとうございます！

「地域助け合い基金」助成先のご紹介

皆様のご寄付を原資に、さまざまな世代・人々が参加する地域共生社会実現のための活動を支援している「地域助け合い基金」。今月号は、助け合いのまちづくり、子どもたちのための無料塾、親子の居場所の活動を紹介いたします。

なお、このほかの助成先団体の活動報告も財団ホームページに随時アップしていますので、思いが詰まった多彩な活動をぜひご覧ください。

静岡県静岡市

「たすけあいの会」がつながって
安心して暮らせる福祉のまちづくり

服織地区社会福祉推進協議会

助成金額 11万円

静岡県の服織地区には12の自治会、15の「たすけあいの会」が設置されており、登録ボランティア総勢290名が

それぞれの都合に合わせてボランティア活動をしています。 「たすけあい活動」の基本は、「できる人が」「できることを」「できる時に」お手伝いすること。地域の人が安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」を目指して活動しています。高齢者の増加に伴い、自治会、民生児童委員、町内のボランティアと連絡を取りながら、たすけあいの会が互いに活動内容を確認し、見守り・安否確認・草刈り・ごみ出し・病院への送迎・買い物の手伝い・相談相手などの活動を実施して、隔月で実施する会議で活動を共

有しています。昨年度のたすけあい活動件数は全体で1958件行われ、地域との結びつきを深めています。

今回の助成金では、隔月の会議のための会議室賃借料や会議資料の印刷に必要なコピー用紙やインクカートリッジ、また普段の活動に使用するのこぎりや剪定ハサミなどの資材購入、ボランティア保険等に活用されました。

「超高齢社会を迎えるため、地域社会を支える共助の仕組みも変容を迫られています。高齢者世帯の生活を支援する「地域づくり」が求められています」「ボランティアの皆様様の協力を得て、できる範囲で、無理せずに活動しています」と報告をいただきました。



草刈りボランティア後の皆さん

愛知県春日井市

一人でも多くの子どもが
望み通りの人生を歩めるように無料塾

NPO法人東海つばめ学習会

助成金額 12万2000円

家庭の経済状況により子どもたちの学歴が左右され、やりたい職業に就けないという事態が起きています。自身の夢を断念せざるを得ない子どもたちにも可能性を提供し、一人でも多くの子が望み通りの人生を歩むことを目指し、東海つばめ学習会は2021年に発足しました。毎週末（毎週日曜、隔週土曜）無料で勉強を教える無料塾を開催。場所はお寺やお店を無料で借り受け、講師も運営側も無償ボランティアです。発足当時は講師が足りないこともありましたが、さまざまな方面への働きかけにより、今では多くの人の協力があるということです。

今回の助成金を会場費（半年分）に使用して教室を継続できたほか、新しい教室も開校することができたとのこと。また、子どもたちと年齢の近い大学生の協力で子どもたちに寄り添ってもらったり、アンケートの実施で子どもたち

の気持ちを理解できるようにもなったそうです。

「この活動の一番の課題は知名度です。勉強や家庭での居場所に困っている子どもたちがいたら『無料塾って知ってる?』と一言声をかけてほしいと思います。その一言で子どもたちの将来が変わるかもしれない」「教室に来てもらえれば子どもたちの人生が変わると確信してこれからも活動を続けていきます」と、子どもたちへの熱い思いが伝わ

る報告をいただきました。



一生懸命勉強する子どもたちを多世代のボランティアが支援



みんなでわいわい楽しい交流の様子

このため、今までも開設日を増やす計画はありましたが、資金のめどが立たず断念してしまいました。そこで、今回の助成金を有償ボランティアの謝金やおやつなどに使用

香川県の城南地区は、豊かな自然など恵まれた環境から最近若い世代の移住者が急増し、にぎやかさは増しても、住民同士のつながりが希薄化してきました。これまで月1回開催の「城南すくすく育つ広場」には乳幼児親子が参加し、子育てに行き詰まったり、頑張りすぎているお母さんなどの身近な相談の場になっていました。毎月活動している中で、保護者が思った以上に相談相手が必要としており、ほんのささいな声かけも喜んでくれることがわかりました。

香川県丸亀市

保護者が一息つける 親子の居場所を開設

ちびっこ みなみ

助成金額 15万円

香川県の城南地区は、豊かな自然など恵まれた環境から最近若い世代の移住者が急増し、にぎやかさは増しても、住民同士のつながりが希薄化してきました。これまで月1

「地域助け合い基金」 状況のご報告

地域助け合い基金では、能登半島地震のコミュニティ再生にも助成を実施し、支援しています。引き続き皆様のご支援・ご寄付をよろしくお願ひ申し上げます。

(7月15日) 当財団ホームページ開示時点

◎寄付受付額

245件 1億9427万2836円

このうち当財団より1億6162万1000円を供出

◎助成実行額

1155件 1億7847万4464円

し、親子の居場所「ちびっこみなみ」を新設。予約なしで気軽に訪れ親子が思い思いに過ごせる場所であること、保護者がほんの束の間、ほっと一息つける場所であることに重点を置き活動を開始。またスタッフには元保育士、教師、保健師など専門家も多く、有償ボランティアにすることで長く継続していきたいとのことでした。

今後は利用者を1人でも増やし、子育ての輪、地域の輪を広げていきたい。子どもだけでなく保護者にとっても心地よい居場所プラス簡単なワークショップ等も開き、大人のための時間を大切にしたい。地域の老人クラブとも交流し、親子丸ごと世代間交流を行っていききたいと報告をいただきました。

当財団ホームページでは毎日、寄付と助成金額を開示しており、助成可能な金額もご覧いただけます。寄付や助成をお考えの方は参考にしてください。



クレジットカード
決済ページ



財団ホームページ内
基金関連ページ

●基金に関する情報、およびクレジットカード決済は、上のコードもご利用ください

基金に関するご意見・お問合せ

地域助け合い基金
担当

電話：(03) 5470-7751

FAX：(03) 5470-7755

メール：tasukeai-kikin@sawayakazaidan.or.jp

―認知症との
新しい向き合い方

社会医療法人財団石心会理事長
川崎幸クリニック院長

杉山 孝博



(すぎやま たかひろ)
1973年東京大学医学部卒。1998年9月川崎幸クリニックス院長に、2023年7月社会医療法人財団石心会理事長に就任。1981年から公益社団法人認知症の人と家族の会の活動に参加。全国本部の副代表理事(副代表)。公益社団法人日本認知症グループホーム協会顧問、公益財団法人さわやか福祉財団評議員。著書は、杉山孝博著「マンガでわかる 認知症の9大法則と1原則」(法研)、杉山孝博監修「認知症の人の不可解な行動がわかる本」(講談社)など多数。

「認知症」および 「認知症の人」について思うこと ―その2―

認知症の症状とは、同じ状況下であれば誰もが
が行う言動に過ぎないが、認知症の人の世界に
対する理解の難しさによって、正しい理解や適
切な対応が行われにくい言動です

「同じこと繰り返す」「家族の顔がわからなくなる」
「身近な介護者に強い症状を示す」などの認知症の
症状は、私たちの体験・知識では理解できない言動
です。しかし、私が工夫した「認知症をよく理解す
るための9大法則・1原則」を知れば、それぞれ異

常な言動ではなく、同じ状況下であれば誰もが行う
言動に過ぎないことがわかります。

「同じこと繰り返す」のは、「第1法則 記憶障害
の法則 記銘力低下の特徴(ひどいもの忘れ)」に
より、その度に忘れてしまい、初めてのつもりで相
手に対して働きかけているためです。

外出しようとして玄関まで来たとき、「ガスの元
栓を閉めたかしら」とか、「アイロンのコンセント
を抜いたかしら」と気になって処置を思い出せなけ



れば、必ず確認に行くはずですが。このように、気になることを忘れた場合に繰り返すのは人間の本性ですから、認知症の人だけが異常であると考えないことが大切です。

認知症の人の記憶障害には、「記憶の逆行性喪失の特徴」があります。蓄積されたこれまでの記憶が、現在から過去にさかのぼって失われていく現象をいい、「その人にとっての現在は、最後に残った記憶の時点」になります。

配偶者の顔が分らなくなり、嫁を妻と思い込んでトラブルを引き起こすことがあります。昔に戻って、「自分の妻は30歳代の若い女性」と思い込んでいる本人にしてみれば、目の前の老婦人は自分の妻ではありません。ありえないし、イメージに一致する嫁が自分の妻であると考えるのは当然といえます。

「第2法則 症状の出現強度に関する法則」とは、認知症の症状が身近なものに対して強く出るという特徴をいいます。このことが理解されないため、介護者と周囲の人との間に認知症の理解に深刻なギャップが生じて、介護者が孤立することになります。

「他人に対してはしっかりした応対ができるのに、私に対しては困らせたり言うことを聞かないのはわざとやっているのにちがいない」と思わない介護者はいないでしょう。しかし、「身近な介護者を絶対的に信頼しているから安心して症状を示している」のが第2法則の結論です。

ところで、幼児は、いつも世話をしてくれる母親に対しては甘えたり、わがままを言って困らせますが、父親やよその人に対してはもっとしっかりした態度をとるものです。母親を絶対的に信頼しているから、わがままが出ると考えれば、認知症の人が示している特徴と同じです。また、私たちも、他人に対しては体裁を整えて対応します。ですから、認知症の人が、他人に対してしっかりした言動をするのを異常だと思うほうが、異常だと思いませんか？

このように、認知症の症状は決して特殊な言動ではなく、同じ状況下であれば私たちも同じようにする言動に過ぎないことを知り、認知症に関する知識を深めることが大変重要であることをわかっていただけたと思います。

(次号に続く)

ジェンダーの
視点から
人生
100年時代を
生き抜く知恵 最終回

世代交代

お茶の水女子大学名誉教授 袖井 孝子



(そでい たかこ)

お茶の水女子大学名誉教授、東京家政学院大学客員教授、一般社団法人シニア社会学会会長、一般社団法人コミュニケーションネットワーク協会会長、NPO法人高齢社会をよくする女性の会元副理事長。専門は老年学、家族社会学、女性学。主な著書に『変わる家族 変わらない絆』『高齢者は社会的弱者なのか』（以上ミネルヴァ書房）、『女の活路 男の末路』（中央法規出版）、など多数。

1983年の創設以来、40年余にわたって高齢社会をよくする女性の会をリードしてきた樋口恵子さんが理事長職を辞することになり、それに伴って私も副理事長を降りることになった。

会ができるきっかけは、その前年に開催された女性による老人問題シンポジウムだった。すでに人口の高齢化は進行していたので、老後の生活が逼迫することは明白だった。しかし高齢期に直面する問題に、男と女で違いがあることに気づいている人はごく少数。女性の肩にかかる介護負担の

重さが顕在化したのは、このシンポジウムがきっかけだった。

集まった人びとの中核を成したのは、30代、40代の主婦たち。子育ての手が離れ、夫は働きざかり。これまでの人生を振り返り、何かしなくてはと考えていたところだった。

80年代は「女性の時代」と言われ、75年の第1回世界女性会議とそれに続く「国連女性の10年」を契機に、官民あげて女性の自立や社会参加が説かれるようになった。こうした動きが女性たちの

背中を押したことは確かだ。

彼女たちは「〇〇さんの奥さん」や「××ちゃんのお母さん」から、自分の名前で社会的に活動できることに新鮮な驚きと喜びを感じていた。名前のない主婦からの脱皮は、70年代のアメリカで台頭したウーマンリブ運動を牽引したのが、中流家庭の主婦たちであったことと共通する。

優しい夫や元気な子どもたちに囲まれ、経済的には安定した生活を送りながらも、何となく満たされない。こうしたもやもや感が女性たちの目を社会に向けさせ、女性差別撤廃の運動に駆り立てていった。

アメリカと違って当時の日本の主婦たちは、夫を立て家庭を第一に考えていたので、家庭生活と仕事やボランティアなどの社会的な活動との両立に苦労していた。ある自治体が主催したシンポジウムでは、会場参加の主婦が「他人のためにただ働きするのなら、俺にボランティアしろ」と無茶なことを言う夫をなだめるために、パートで働い

て活動資金をつくっていると語っていた。

高齢社会をよくする女性の会が各地で開催する全国大会に参加するために、2日分の食事を準備して、冷蔵庫や冷凍庫を満杯にして出かけると言う人も少なくなかった。

社会に進出した主婦たちは、その後、仲間を募って、食の安全確保、子育て、高齢者介護などの活動を開始する。今、地域におけるさまざまな活動を担ってきた女性たちは、老境に差し掛かっている。だが、活動を引き継いでくれる人はなかなか見つからない。

高齢社会をよくする女性の会もようやく次が見つかったが、いずれも70代。その下の世代はほとんどいない。どの組織においても、世代交代は頭の痛い問題である。

さて、このエッセイも今回が最後となった。長い間お付き合いいただいた読者の方々には、心から感謝している。執筆者の世代交代が図られ、新しいテーマで読者を楽しませることを期待したい。

人生100年 地域とつながる施設とは

4

地域が

特別養護老人ホームを変える

公益財団法人Uビジョン研究所理事長 本間 郁子

特別養護老人ホームは、社会資源の一つで多くの人の人生最期の砦であることは前に触れました。地域で最も困っている人に手を差し伸べ、その人の支援体制をつくっていくことや、地域の人たちが特養ホームに積極的に関わられるよう工夫していくことは大きな社会的役割の一つなのです。

住み慣れた我が家をやむを得ず離れることになっても、そこが生活の延長線上にあり、地域の人たちの顔や声がいとも聞こえる環境の中で暮らすことが



(ほんま いくこ)

図書館情報大学卒業（現筑波大学）。さわやか福祉財団評議員、学校法人光塩学園評議員。利用者の人権を守るための高齢者生活施設の認証・評価事業を創設。全国の介護施設や市民向けセミナー講師を務める。ハ表彰▽2005年国際ソロプチミスト東京受賞、2010年エイボン女性大賞受賞。ハ著書▽多数。近著『この一冊でわかる特別養護老人ホームを選ぶチェックポイント』（30ページ）。お申し込みはAmazonかUビジョン研究所（電話03

・6904・4611）へ

できれば、大きな安心感につながります。

地域との結びつきを重視する特養ホームに孤立感はありません。

夏祭りなどの行事、喫茶店の運営、レクリエーションを通して地域の人たちとつながり、地域の人たちが自らの集まりやサークルに場所を借りるなど相互利用ができるのです。最近では、こども食堂を開く特養ホームも増えており、子どもだけでなく、近所の一人暮らしの高齢者や職員の子どもたち、入居者

も参加できる取り組みをしているところもあり、世
代を超えたつながりの場をつくっています。

Uビジョン研究所の認証「悠」を取得している熊
本県人吉市の社会福祉法人天雲会が運営する龍生園
は、開かれた施設として先駆的な取り組みをしてい
ます。

1998年（26年前）に「さくら会」という有償
ボランティア団体を設立しました。この会が発足し
たきっかけは、当時、優秀な寮母長（2000年以
前は介護職員を寮母と呼んでいました）が60歳で定
年退職を迎えることになりましたが、そのまま辞め
てもらうのはあまりにももったいない、みながそう
思って惜しんでいました。なんとかこれからも協力



龍生園の看板



さくら会の皆さま

してもらえないかということになり、知恵を出して
話し合った結果「会」ができました。現在、会員は
12名（そのうち元職員は7名）で、年齢は80歳を超
えている人が数人います。

職員数の少ない朝食の時間帯に来て、着替えや食
事介助、配膳や片付け、掃除、話し相手になるなど、
経験を活かして一生懸命活動しています。それだけ
ではありません。20代の若い職員の多くは核家族で
育っており、年を取ると人は生活の何に不自由した
り、こだわったり、辛かったり、楽しかったりする
のかということがわからなくなってきています。生
活感の違いからコミュニケーションの取り方に戸惑
う人が多くいる中で、「あせらないのよ」「ゆっく
りでいいよ」「いつも笑顔でうなずきな
がら聞いてみて」「ていねいさが大事」
などと声をかけてくれます。そのホーム
は利用者と職員の笑い声が聞こえ、とて
も穏やかな時間が流れており、利用者だ
けではなく、職員の精神的な安定感をも
たらしてくれています。



いきがい・助け合い オンラインフェスタ2024

目指せ地域共生社会

\\ ちやまぜにつながろう! //

8月14日(水) お申し込み受付開始

助け合いの基本や事例、課題への対応など、日頃の取り組みの参考としていただけるフェスタです。生活支援コーディネーター、協議体、自治体、住民主体の地域づくりに取り組んでいる皆様、学び合いの機会として、ぜひご参加ください!

開催期間：2024年**10月15日(火)～10月24日(木)**

開催方法：完全オンライン配信形式 (11月30日(土)までアーカイブ配信)

申込期間：2024年**8月14日(水)～10月24日(木)**

参加費：1000円(税込) ※後日、ダイジェスト版を希望者に郵送
参加費と同額を当財団の「地域助け合い基金」に拠出して、地域活動を応援します。

<お申込みウェブサイト> <https://festa.sawayakazaidan.or.jp>

プログラム

オープニングフォーラム 地域共生社会をみんなでつくるための提言

特別トーク 各分野を代表する方々の特別講演

学ぼう編 (8テーマ) 生活支援コーディネーターの任務と役割/地域に根ざした協議体の構成と取り組み方/共生型常設型居場所の広げ方/有償ボランティアによる生活支援の広げ方/近隣助け合いの広げ方/認知症の人と共に生きる地域をどうつくるか/シニアの地域参加の広げ方/子どもの育ちを地域で応援しよう

語ろう編 (3テーマ・ライブ配信) 生活支援コーディネーターと協議体はどう働きかけたらよいか/居場所と有償ボランティアをどう広げたらよいか/つながりづくりの進め方

申込み・視聴に関する
お問い合わせ

オンラインフェスタ2024事務局
(株式会社ストラーツ内)
電話 050-1809-0427

総合お問い合わせ

さわやか福祉財団オンラインフェスタ担当
電話 03-5470-7751



お申し込みは
コチラからも

新しい ふれあい社会づくりに 向けて

ふれあい

いきがい

助け合い

さわやか福祉財団は、子どもから高齢者まですべての人が、
それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、
ふれあい、助け合い、共生する地域社会づくりを一貫して進めています。

さらに、全国自治体が地域支援事業で取り組んでいる
住民主体の助け合いの地域づくりも強力に支援しています。

どうぞ、皆様の地域の情報もお寄せください。

- **ご支援ありがとうございます。**

さわやかパートナー（賛助会員）・
ご寄付者の皆様のご紹介

- **NEWS & にゅーす**

- **さわやか活動日記**（抄）



ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナーは、本財団の趣旨にご賛同いただき、財政的・精神的にご支援くださる賛助会員の皆様です。会費は寄付金の一種として大切に活用させていただきます。新規ご入会の会員の方、会員をご継続いただきました皆様も毎号ご紹介いたします。また、個別のご寄付をいただきました皆様もご紹介させていただきます。

(敬称略) (2024年6月1日～6月30日財団受付分) ※なお、自動振替の場合等、処理日と財団受付日にずれが出て掲載時期がずれる場合があります(ご了承ください)。

さわやかパートナー個人 (37件)

(都道府県別50音順)

岩手県	内村 実佳	吉田 由依	滋賀県
小野寺 隆一	永末 厚二	梅沢 久子	京都府
宮城県	東京都	石原 順一	大井 利雄
河村 憲二郎	茨城県	関 正樹	平沢 光子
廣瀬 貢	栃木県	川崎 京子	群馬県
恩田 初男	埼玉県	保坂 雅宣	神奈川県
埼玉県	東京都	松本 一芳	大阪府
青木 武雄	奈良県	山浦 まき子	奈良県
	徳島県	坂東 恵子	徳島県
	熊本県	木下 眞理子	熊本県
	大分県	清家 修	大分県
	徳島県	坂東 恵子	徳島県
	熊本県	木下 眞理子	熊本県
	大分県	清家 修	大分県

さわやかパートナー法人 (10件)

(50音順)

NPO法人あすなる友の会	内村物産株式会社	株式会社公文教育研究会	株式会社シーエスエス	NPO法人たすけあいあさひ	NPO法人たすけあい大田はせさんず	NPO法人たすけあいほつとライフ小川	有限会社ディーアンドイー	株式会社八洋
--------------	----------	-------------	------------	---------------	-------------------	--------------------	--------------	--------

NPO法人ふれあい福祉の会山びこへるぶ

一般で寄付 (2件)

(50音順)

株式会社八洋 (50万円)
ボランティア・ベンダー協会 (46万157円)

地域助け合い基金で寄付 (1件)

(50音順)

△石川県・能登半島地震支援V
匿名希望 (5万円)



NEWS

& にゅーす



令和5年度（2023年度）

決算が承認されました

2023年度決算

期末指定正味財産

23億9275万2856円

期末一般正味財産

8億4185万7469円

6月6日に理事会、25日に評議員会が東京都千代田区の新丸ビルコンファレンススクエアにて開催されました。主な議案は、令和5年度事業報告並びに決算の承認で、ウェブ会議システムを利用した出席者を含め、各々定刻に始まりました。

理事会、評議員会ともに、まず清水肇子理事長から当財団の活動全般について説明しました。事業面では、新型コロナウイルスの5類移行があり、各地の助け合いが行政の支援も含めて完全とは言わないまでも、柔軟な活動が展開できる環境になったこと、過去3回行ったサミットで頂戴した提言を地域に根付かせるために、昨年度は「いきがい・助け合いオンラインフェスタ2023」を実施したこと、今後は、広い情報発信・収集・分析を、従前より打ち出している情報発信強化の基礎づくりとあらためて位置付けて取り組んでいく、

という方向性が示されました。

当財団の公益目的事業である、ふれあい推進事業に関しては、都道府県の市区町村に対するアドバイザー事業等地域支援事業に精力的に取り組んだこと、住民主体の助け合い活動創出・体制整備に向けた取り組みでは、情報交換会、勉強会、担い手養成研修等々、つながりから助け合いの活動創出へと意識を持って取り組みを進め、地域によって異なる状況があることを踏まえ市区町村等へ広く働きかけたこと。また、地域助け合い基金では、創設時からの累計で1000以上の団体・個人の皆さんに助成がされたことなどが報告されました。

また、社会参加推進事業、情報・調査事業についても、それぞれの主要な活動について報告がありました。社会参加推進事業では、高齢社会NGO連携協議会を通じた情報発信のほか、大

2024年度「全国交流フォーラム」を開催しました

7月8日、梅雨間の猛暑の中、2024年度「さわやか福祉財団全国交流フォーラム」を東京都墨田区のKFCホールと第一ホテル両国で、第一部と第二部に分けて開催しました。「いきがい・助け合いサミット in 東京」や「いきがい・助け合いオンラインフェスタ2023」を経ての開催となりましたが、ご支援者の皆様やさわやかインストラクターなど、第一部で204名、第二部には148名の方々にご参加いただき、活気あふれるフォーラムとなりました。

第一部・さわやかフォーラム

◆全体報告

清水肇子理事長は「いきいきと暮ら

せる地域共生社会を目指そう」と題して、参加された皆様に民間非営利活動としての柔軟さ、即応性、創造性、チャレンジ精神、そして、未来への熱い思いをもって、誰もが主体的にいきいきと暮らせる社会をみんなで作くりましょうと、呼びかけました。

また、事務局長・大石から、10月開



清水理事長



大石事務局長

催予定の「いきがい・助け合いオンラインフェスタ2024」について、概要説明と参加の呼びかけを行いました。

◆個別報告「住民主体の地域づくりをどう働きかけているか」

共生社会推進各リーダーからは、鶴山芳子常務理事の「住民主体の地域づくりをどう働きかけているか」をメインテーマに報告。

ふれあい推進事業に関しては「生活支援コーディネート情報交換会の今〈現地のみなさんの活動〉」「専門家との連携による住民主体の活動の推進」「住民活動を生み出す自治体の『地



鶴山
常務理事

域助け合い基
金』について
報告しました。
社会参加推進事
業に関しては
「『子ども育成
支援プロジェクト
』の取り組み
について」「社
会参加推進事業
について」。そ
して、東京都教
育委員会研修生

の視点から「共生の居場所から生まれ
る可能性」の報告がありました。
いずれも、いきいきと暮らせる地域
共生社会を目指す中での現状に触れ、
課題を提起した内容となりました。

◆トーク「住民主体の地域づくりを
推進しよう」

「住民主体の地域づくりを推進しよう」
をテーマに、
5名のパネリ
ストをお迎え
し、各々の地
域における取
り組みの報告
を基にパネル
トークが行わ
れました。



斉藤氏（左）と金丸氏（右）

参加して人と地域が変わった」と題し
て、第1層協議体の金丸清人氏と第1
層生活支援コーディネーターの斉藤節
子氏より、地域助け合いの理念の実現
に向けて、住民感覚とのギャップを埋
め、壁を越えていく場こそが協議体で
あること。また、その協議体できて
人と地域が変わったことにより、「で
きる人が、できることを、できるとき
に」といった住民主体の地域づくりが
進んでいるこ

とが報告され
ました。

続いて新潟
県新発田市か
らは、「川東
いきいき大作
戦 世代を超
えた話し合い
と取組から見
えてきたこ



遠山氏（左）と佐藤氏（右）

と」と題して、より幅広い世代の住民と川東の未来について語り合う場の開催、未来を背負う中学生との意見交換、良い活動を知ってもらおう「いきいきかわらばん」の発行が紹介されました。

「元氣な過疎」を目指し、「新しい昔」をつくっていくこと、10年後、20年後にどのように暮らしていきたいかを中学生と共に考え、「お互いさまの」取り組みから見えてきたことが、同市高齢福祉課の遠山美樹氏と「川東いきいき



中村順子氏

大作戦」会長の佐藤典男氏から報告されました。

認定NPO法人コミュニティ

ティ・サポートセンター神戸理事長の中村順子氏（当財団理事・さわやかインストラクター）からは、「地区カルテでの話し合い」大交流会「実践ゼミ」

と題して、神戸市灘区での事例が紹介されました。地域人材養成のポイントとして、地区カルテの共有などで知らせること、エリア別座談会で探し出すこと、グループ化して育て、試行の機会を提供すること、といったプロセスが報告されました。

最後に、石川県輪島市のさわやかインストラクター中村悦子氏をご紹介します、能登半島地震による被害と支援の現状をお話いただきました。交通手段の復旧がまだまだ進まず孤立が生まれてきていることから、仮設住宅等への訪問看護を中心として、さまざまな被災者支援を行い、住民のつながり・助け



中村悦子氏

合いにつなげていく取り組みを行っていただく報告されました。

第2部・さわやか交流会

会場を第一ホテル両国「清澄」に移して、さわやか交流会を開催しました。開会にあたり、駆けつけていただいた被災地からの皆様、企業、行政の方々やNPO・ボランティア活動に深いご理解とご支援を寄せてくださっている皆様方をご紹介します、元厚生労働事務次官の蒲原基道氏による音頭で乾杯が行われました。その後は、皆様の交流、情報交換の時間となりました。限られた時間でしたが、全国からお集まりの皆様が地域や立場を越えて、和やかな雰囲気での交流がされました。

本フォーラムを通じて、各地の取り組みの一端を当財団の活動とあわせてご紹介でき、ご参加の皆様と何らかの気づきやきっかけを共有できたことと思います。また当財団にとっても、皆様からのあたたかいご支援に勇気づけ



お招きしたゲストの皆様（中央は蒲原氏）

られるとともに、あらためて「新しいふれあい社会」という理念実現に向けての思いを固める機会となりました。

（大石 敏晴）



第2部の中締めをしていただいた、当財団の元研修生で神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課の岡本淳氏

住民主体の地域づくり推進に向けて議論

2024年度「ブロック全国協働戦略会議」開催

2年度ぶりに全国のさわやかインストラクターと助け合い推進パートナー約80名が集い、住民主体の助け合いの地域づくりを推進するため、ブロック全国協働戦略会議を東京・両国で開催しました。都道府県単位での推進体制も徐々に進み始めています。コロナ禍を経て、久しぶりに顔を合わせて助け合いの原点を共有し、これからの各地での推進に向けて話し合いました。

趣旨説明とオンラインフェスタについて

冒頭、清水肇子理事長が趣旨説明と、住民主体の地域づくりをさらに推進していくために、これまでの取り組みを見せてきている課題を「3つの壁」と表現し、その壁を乗り越えるためにみんなでネットワークを推進しながら、多様な手法などの情報を集め発信していこう、と呼びかけました。また、大石敏晴事務局長が今年10月に開催する

「いきがい・助け合いオンラインフェスタ2024」について概要を説明し、周知協力等と呼びかけました。

地域づくりに関する制度の最新情報を共有

～厚生労働省と内閣府から～

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課地域づくり推進室室長補佐の岸英二氏より、介護保険制度の動向について、地域づくり施策を中心に講演していただきました。

3年後の第10期介護保険事業計画策定に向けて、現在は総合事業の充実と地域づくりの推進が重点になっていきます。「高齢者や多様な主体の参画を通じた地域共生社会の実現を」と、地域でのゆるやかな役割の中で高齢者も元気に過ごせる地域づくりについて説明されました。また、「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関

するガイドライン」「認知症基本法」等についても説明がありました。

続いて、内閣府孤独・孤立対策推進室参事官の松木秀彰氏より「孤独・孤立対策」について講演をいただきました。

各地で顕在化・深刻化する孤独・孤立の問題と、対策としての重点計画、「全国版孤独・孤立対策連携プラットフォーム」「つながりサポーター」等について、さらに「ゆるやかなつながり」を築けるような場づくりとして全国の事例も紹介されました。

参加者からは、「認知症基本法、身寄りのない高齢者の課題対策、孤立孤独対策等、新しい制度について知りた情報聞いてよかった。しかし、まだまだNPO等の地域活動者の負担が大きいと感じる」などの感想も聞かれました。

助け合いの原点を共有

SCと協議体を核とした体制をつくり、まち全体で助け合いを広げていく動きが始まり10年目。全国のSCを通じて、住民

体の助け合いを広げるにあたっての課題も浮き彫りになっています。

そこで、「住民だからできる助け合いとその効果」に

ついて、30年以上にわたり活動を継続されている河田圭子さん（新潟市「地域の茶の間」創設者）と稲葉ゆり子さん（静岡県袋井市「たすけあい遠州」代表）に、思いを持って活動を立ち上げ運営してきた中で実感していること



稲葉氏



河田氏

や生まれている効果などを、当事者として講演していただき、助け合いの原点を皆で共有しました。

助け合いを広げるための ノウハウや知恵を出し合う 「グループワーク」

全国の市区町村で多様な助け合いが広がり始めています。一方で、仕組みができたもののさまざまな悩みも出てきています。例えば、「有償ボランティアは立ち上がったが、ごみ出しなど外回り中心で、家の中の生活支援まで至っていない」「移動支援の勉強会をするが、不安があり立ち上がらない」「ふらつと行ける居場所が欲しいという声はあるが、毎日開くとなると住民に負担になる」などです。

そこで、課題を共有し、どう解決していくかについて、助け合いを実践し普及させてきたさわやかインストラク



活発な議論が行われたグループワークの様子

ターと、各地で助け合い創出を推進してきた当財団の助け合い推進パートナーがさまざまな手法を出し合い共有するグループワークを行いました。

テーマは、①生活支援（有償ボランティア）の推進「家の中に入っでの生活支援まで広げるにはどうしたらよいか」、②助け合いの移動支援の推進

「不安を払しょくして助け合い移送をスタートするにはどうしたらよいか」、③共生常設の居場所の推進「毎日開けるにはどうしたらよいか」「子どもや障がい者、認知症者など誰もが集えるための仕掛けや工夫は?」、④社会参加の推進「シニア・現役世代・若者の生活支援ボランティアへの働きかけ」の4つ。16グループに分かれてテーマごとの課題を解決するノウハウや工夫などを議論し、全体発表で共有しました。以下、一部をご紹介します。

①生活支援の推進

「家の中に入っでの生活支援のニーズは減っているわけではない。少しずつ信頼関係を築いていくことが大切」「助けるだけでなく、助けられる側との双方で支え合う養成研修が大切」「電話一本で来てくれる、気軽に頼める信頼関係づくりが重要」

② 助け合いの移動支援の推進

助け合いで支援するメリット：「相手の立場に立つ乗降介助ができる」「緊急性のあるときに駆けつけられる」「送迎プラスの支援ができる」「移動したい人とのつながりが継続する」

解決策：「移動支援のネットワークをつくり、勉強会やルールづくりをする」「第3層協議体でのガイドブック作り」

③ 共生常設の居場所の推進

「場所があれば毎日開けられる」「誰が来ても拒否しない。認知症になっても通い続けられる」「主宰者が楽しくやる。やる側が楽しくないと続かない」「誰でもOK↓特性で分けない。ルールもその中で決めていく」

④ 社会参加の推進

「時代に合わせたボランティア」

「管理職だった人の社会参加への促し↓一本釣りが有効」「ボランティアという入り口のハードルが高い↓具体的なこと、ピンポイントな内容を伝える」「きっかけを相手に見えるやすくし、気軽にできるように↓うまくいく経験が次へつがる！」「趣味から活動へつがる」

助け合いだからできること、住民だからできる柔軟性や即応性、人と人の信頼関係を築く、まずはつながる機会をつくっていくことこそ大事、ということを実感し共有する機会となりました。

「まずはやってみよう！ 小さな成功体験の積み重ねが参加につながっていく。この会議で得られたことを、一緒に各地での取り組みに生かしていきたいでしょう。」

(鶴山 芳子)

さわやか福祉財団は皆様のご支援によって活動しています

さわやかパートナー
(賛助会員)として、
ご支援をどうぞよろしく
お願い申し上げます。



個人会員、企業・団体等の法人会員ともに、どなたでもお申し込みいただけます。
税制優遇措置もあります。詳しくは、54ページをご参照ください。

◎1回ごとに金額を自由にお決めいただく一般ご寄付も、随時受け付けております。

ご寄付全般に関する
お問い合わせ

電話 (03) 5470-7751

メール mail@sawayakazaidan.or.jp

さわやか活動日記(抄)

各地・各事業の取り組みをご紹介します



ふれあい推進事業

協議体立ち上げに向けたワークショップ最終回

■北名古屋市(愛知県)

〔6月8日〕北名古屋市で

「令和6年度支え合いによる地域づくりワークショップ」が開催され、当財団も協力。同市では、第2層協議体の設立に向けて、まず地域の役の人(自治会長や民生児童委員等)に理解してもらおう機会としてワークショップを3年計画で進め



ている。並行して第2層協議体4圏域を立ち上げ、このワークショップに参加した役の人たちが地域の住民に呼びかけて住民主体の協議体を立ち上げていくという狙い。今回はワークショップの最終回で、午前の師勝北小学校区で15人、午後の師勝東小学校区で10人が

地域支援事業の活動報告は、このほかに当財団ホームページにもアップしています。ぜひご覧ください。

SCII生活支援コーディネーター

参加し、同じプログラムで進化した。

市社会福祉協議会会長のあいさつに続き、第1層SCの阿部寛之氏がワークショップの目的を説明。

その後、財団・鶴山による「助け合い体験ゲーム」、講義、ワークショップを行った。講義は、なぜ助け合いか(SCと協議体の役割)、協議体の事例(山梨県南アルプス市、長崎県西海市)住民同士が話し合う必要性、協議体から生まれる助け合いなどについて。その後、地域ごとの課題についてダ

ループで話し合ってもらい、全体発表で共有した。

発表では「高齢者の集う場所がない」「集まりに送迎がなくなつて外に出られなくなつた人がいる」「空き家を活用したいが、やり方が分からない」「新旧住民で考え方に温度差がある」「プライバシーの問題」など多くの意見が出た。

鶴山から「事例で紹介した2地域とは地域性が違う」という意見もあったが、地域性は違うのに出された課題は共通することも多い。このようなワークショップ



北名古屋市のワークショップの様子

を各地域でさらに呼びかけ
て展開することに参加・協
力してほしい。話し合いの
過程で必要な情報提供は、
SCや行政からも提供し、
一緒に協議体の活動を始め
ていく。これからも期待し

ています」とまとめた。

最後に、第2層SC大越
由加里氏が次回の第2層協
議体への参加を呼びかけて

活動者の課題解決へのヒントを 生活支援活動団体交流会を開催

■武蔵村山市（東京都）

〔6月11日〕武蔵村山市で
「令和6年度 第1回生活
支援活動団体交流会」が開
催され、講師として協力し
た。

参加者は、SCの働きか
けをきっかけに立ち上がり
た生活支援団体（「お互い
さまサロン日の出」生活支
援部・三ツ藤木の葉の会・
買い物支援「しおん」・助
け合いクラブ「さんさん山
王森」・「お互いさまサロ

終了した。小学校区4地区
で主体的な協議体の活動が
動いていく。

（鶴山 芳子、窪田 健二）



ン系桜」ちよこつと隊」と、
第1層・第2層SC。

この交流会は、各生活支
援団体の活動を共有して交
流を図るとともに、課題を
共有し、当財団から活動に
ついてアドバイスを行うこ
とで活動を支援することが
目的。

市高齢福祉課はあいさつ
で、活動者を応援するため
に、市報や市ホームページ
等での周知に力を入れてい

きたいと話し、各団体をホ
ームページに掲載すること
などが話された。

続いて各団体より、現在
の活動状況と活動での課題
の発表があり、課題解決の
ヒントにつながるよう、そ
れぞれの団体に対して財団
からコメントした。

「お互いさまサロン日
の出」生活支援部では、住民
の方の要望を知るために、
アンケートを実施したとこ
ろ、活動周知と担い手の掘
り起こしにもつながり、20
代など若い人たちも手を上
げてくれ、特に、運転を伴
う支援では、高齢者では限
界があるため大変助かって
いるという。課題は、どう
したら会を継続できるか。
新しい若手の参加者と2人

体制でマッチングや役員業務を行うなど、役割を移行していくよう意識することをお勧めした。

三ツ藤木の葉の会は、自治会地域で活動しているが、高齢化により支援できる人も限られており、利用者の要望に応えられないことがあるとのこと。財団からは、

3月の埼玉県川越市への現場視察でも活動者が話していたように、体力を使う活動は春、秋など気候が良いときにするなど、できないことはあらかじめ伝え、お互い気持ち良く活動できるように仕組みで構わないことを伝えた。

買い物支援「しおん」では、自家用車を使用した移動支援を行っている。遠方

への支援も多く、ガソリン代も高騰しており活動継続が厳しい。また、認知機能が下がってきたと思われる人への支援の継続についても課題とのこと。ガソリン代については、実費であればガソリン代を利用者からもらうことが可能となったこと等を伝え、認知機能の低下についてはSCでもある地域包括支援センターと相談すべきであることを伝えた。

助け合いクラブ「さんさん山王森」では、自治会加入率が低い地域でつながりをつくろうと、防災訓練やイベントで交流機会を創出し、草取り、包丁研ぎ、スマホ操作等の支援依頼が

ある。課題は、活動に使用する機材等の置き場所がないこと、後継者がいないこと。財団からは、地域で機材を共有していく等をアドバイスした。後継者は、活動の中で利用者にも担い手としての参加を呼びかけてみることや、アンケートの活用をお勧めした。

「お互いさまサロン系桜」ちよこつと隊では、サロンを拠点とした生活支援活動を行っている。課題は、今までは家の前を通るついでにやっていたごみ捨てなどの支援が、有償ボランティアになり謝金を受け取ることに抵抗があること。財団からは、有償ボランティアはあくまで頼むほうも頼まれるほうもお互いに気持ち



武蔵村山市の生活支援活動団体交流会の様子

よく活動するための手段であって、無償のほうがいいがやりやすい活動があればそれは無償とするなど、柔軟に考えることを伝えた。

その後は、団体同士の質疑応答の時間となった。

武蔵村山市は、継続的に

生活支援コーディネーター養成・スキルアップ研修会（基礎編） 就任間もないSCや行政担当を対象に

■山梨県

〔6月13日〕山梨県で「令和6年度生活支援コーディネーター養成・スキルアップ研修会（基礎編）」が開催された。この研修は、県内の各市町村がそれぞれの地域の実情を踏まえ、生活支援体制整備事業を効果的

勉強会、現場視察、情報交換会を実施し、行政・SCが住民活動を支援してきている。今回も活動者の課題をそのままにせず、解決につなげようと企画されたもの。今後も同市の取り組みに注目したい。（岡野 貴代）



に進めていくために必要な視点、知識、技術を学んでもらうことを目的としており、SCや行政担当となつて間もない人をメイン対象にした基礎編。それぞれの悩みを情報交換等で解決し、また、県内の仲間としてつ

ながり、今後の取り組みに生かすことも狙いとしている。

県健康長寿推進課のあいさつと行政説明に続き、「協議体・生活支援コーディネーターの役割」と題して当財団・鶴山から講義を行った。参加者の7割が4月からの初任者で、事前アンケートでは「不安」が多く出された。それを踏まえ、最初に不安の解消について話した。何をしてもいか分らないときは「住民の声を聞くこと」。地域に向向いて住民と信頼関係をつくること。地域づくりは時間がかかるため、動けば動くだけ悩みも出てくる。基本とともにさまざまな事例や情報交換で学び、今日

のつながりも含めて各地の取り組みに生かしてほしい。また、主体的な住民を見つけて、モチベーションが切れないように情報提供しながらバックアップをしていくことが大事で、決定権はあくまで住民であることを伝えた。各地の事例も紹介しながら、「第2層ができた後、どう進めていけばいいのか」「世代を超えた話し合いの仕掛け」「助け合い創出のために、情報提供しながら住民がやりたいことをバックアップする」「住民同士の話し合いを重ねていくことの必要性」などの手法を情報提供した。事例発表は、上野原市から。2017年からの第1層・第2層の立ち上げから、



山梨県研修会の様子

コロナ禍での活動縮小、行政の立場での気づきなどが発表された。また、住民の気持ちが高まったときにチャンスで、要する時間はさまたざまなので焦らずやってほしい、大切なことは結果を急がないこと、待つことも大切、との話だった。

グループワークは、2グループにわけて実施。鶴山の進行で「助け合い体験ゲーム」を行い、仕掛ける立場としてのポイントや落としどころ等を伝え、地域の座談会等での活用も勧めた。情報交換のテーマは2つ。テーマ1「今回の研修を受けての新たな気づき」、テーマ2「今悩んでいることや今までの活動（支援）の中での失敗談」について、

前段の講義や事例紹介を受けてグループごとに議論し、その後、全体発表で多様な気づきや手法などを共有してもらった。

まとめとして鶴山よりコメント。たくさんの方の気づきがあり、有意義な時間になったと思う。次は行動にうつなげることが大事。くじけそうになっても今日つながった仲間と相談し合ってほしい。「やってみること」が大切。行動すると成果も課題も見える。地域づくりは、失敗したらみんなで話し合い、また取り組めばいい。住民を動かすには住民と同じ目線になり、住民の声を聞いてほしい。住民が楽しいということは「役割がある」ことで、「ありが

とう」という関係が広がると元気な人が増えていく。担い手発掘のために地域の多様な人たちがつながるような「ごちゃまぜ」の仕掛けがポイントではないか、と述べた。また、今後はSCの力がさらに重要。次期介護保険制度改正に向けて受け皿づくりの必要性が高まるが、人口減少社会ではさまざまな団体や組織とも連携して、住民主体の地域づくりを進めることがますます重要だと認識し、情報交換しながらみんなで地域づくりを推進していこう、と呼びかけた。

（鶴山 芳子、窪田 健二）





社会参加推進事業

社会人地域共生活動参加推進プロジェクト

日本老年医学会学術集会と共催 シンポジウムに高連協共同代表が登壇

6月13～15日に愛知県名古屋

古屋市で開催された「第66回日本老年医学会学術集会」において、高齢社会NGO連携協議会（高連協）の大内憲義氏（一般社団法人日本老年医学会名誉会員・元理事長）と当財団の清水肇子理事長の両共同代表が、日本老年医学会と共催したシンポジウム「老年医学の成果の社会実装をめざして」でそれぞれ講演した。演題は「高齢者の定義 その後—エイジフリー社会を目指して」（大内氏）、「高齢社会とNPO・NGOの

役割」（清水理事長）。

日本老年医学会と高連協の初の共催として、キックオフの意味も踏まえた講演となり、オンデマンドを含め高連協や当財団の関係者42名が聴講した。老年医学会とNPO・NGOが連携したエイジフリー社会への提言・提案は、新たな取り組みであり大変意義深い。来年度は日本老年学会との共催を計画している。これらの取り組みを、今後の当財団の社会参加推進事業へ確実につなげていく。

（玉置 英明）



事務局

東京都立水元小合学園の生徒が就業体験

〔6月18～20日・26～28日〕

東京都立水元小合学園高等部1年生の生徒2名が各3日間、当財団で就業体験を行った。

就業体験は初めての2人、不慣れな環境の中、不安な気持ちもあつたと思うが、事務の補助作業全般、パソコンでの書類作成など、ど

の作業も短時間で覚え、一つ一つ丁寧に進めてくれた。苦手に思うことにも取り組み、改善しやり遂げた姿は大変立派なものだった。とても良い形で終了できたと思う。

この経験を、今後の学校生活や社会での活躍に生かしてほしい。（齋藤 裕子）

事務より 事だ

●今年度の交流フォーラムとブロック全国協働戦略会議を、おかげ様で盛況のうちに終えることができた。終了後にいただいたお声やアンケートによると、参加者の皆様に一番響いたのは、やはり実践者、当事者からの報告だったようだ。本誌で発信する情報も同じこと。これらも皆様の参考としていただけるよう、財団一同、有益な情報の収集と発信を一生懸命に進めていきます。



感謝の気持ちを込めて 「思恩忌・夏」

東京のお盆の時期に近い7月17～19日、当財団にご遺贈をお寄せいただきました故人の皆様にあらためて感謝し、そのご遺志を再確認する「思恩忌・夏」を執り行いました。猛暑のため、今年は会議室の中に皆様のお写真を飾り、花をお供えしました。また、初代会長の故石川忠雄さんをはじめ、当財団の活動にご尽力いただいた方々のお写真も一緒に飾りました。

清水肇子理事長と財団職員一同で、故人の皆様への感謝の気持ちを込めてご冥福をお祈りしました。
(小野島 朝子)

＜ご遺影を飾らせていただいた遺贈者の方＞

故山路鈴子さん、故沢村貞子さん、故小村忠男さん、故関美江さん、故松岡廣子さん、故石河刃雄さん、故石河豊さん、故大友恭子さん、故齋藤規子さん、故小島正治さん、故平栗稔さん、故小高根美那子さん、故原田愛子さん、故藤原俊雄さん、故遠藤利枝さん、故伊藤和子さん、故森川秀子さん、故近持弘子さん、故須永道子さん、故綱川光子さん、故橋本武義さん、故近藤常子さん、故天野郁子さん、故國吉眞惟さん・蓮子さん、故坪川迷子さん、故小峰勝野さん、故伊藤春子さん、故澤谷静枝さん、故安田多栄子さん、故設楽千恵子さん、故和田和子さん、故後藤富士雄さん、故小林八重子さん、故駒井雅子さん、故高橋良三さん、匿名の方、故佐藤芳子さん



みんなの広場



投稿募集

皆様のご意見や情報をお待ちしています

掲載記事へのご感想、地域の助け合いや居場所の情報、社会参加の取り組みや、日頃気になっているテーマなど、ぜひお寄せください。

送付先

さわやか福祉財団『さあ、言おう』編集部宛。郵送の場合は、付属のハガキや投稿用紙をどうぞご利用ください。

E-mail :

pr@sawayakazaidan.or.jp



元ケアマネジャーで協議体にも参加しています。活動していると、孤独死や孤立の問題に直面することが多いのですが、運営している居場所では女性参加者30人に対して男性は0人。男性が多く参加している事例

花山 勝重さん 62歳
静岡県

男性は孤立多いが
居場所には来ない…

当財団では誰でも参加しやすい共生型居場所を積極的にご紹介していきますので、ぜひ今後も参考にしてください。

確かに参加者は女性が多いですね。「役割や出番」が具体的に分かる男性もより参加しやすいとか。静岡県袋井市の「あえるもん」は男性が多く参加しています（別途資料を送ります）。

があったら教えていただけなくてしょうか。男性には、目的と役割が必要なものにも思います。



『さあ、言おう』はみんなで新しい社会のあり方を考える問題提起型の情報誌です

■さわやか福祉財団の活動をさわやかパートナーとしてご支援ください。

『さあ、言おう』を毎月お手元にお届けいたします。

さわやかパートナーは、さわやか福祉財団の理念と活動に共感して会員としてご支援いただく賛助協力者の皆さんです。

個人
年会費

Aコース 10,000円

Bコース 3,000円

法人
年会費
(1口)

Aコース 100,000円

Bコース 20,000円

公益財団法人さわやか福祉財団の会費は、特別な特典を付与するものではない賛助会費であり、寄付金の一つの形です。

■寄付金は税金の優遇措置が受けられます。

さわやか福祉財団へのご寄付は、所得税、法人税等の優遇措置が受けられます(さわやか福祉財団は所得税の税額控除対象の公益法人です)。

一般ご寄付を
いただく場合の
お振込口座

口座名義：公益財団法人さわやか福祉財団

郵便払込 00120-9-668856*

三井住友銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号2754574

みずほ銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号3383326

三菱UFJ銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号3731714

りそな銀行 芝支店 普通預金 口座番号1174297

*払込手数料不要の郵便払込取扱票をご用意していますので、お申し出いただければ郵送いたします。ただし、窓口にて現金(硬貨)でお振り込みいただく場合は、ゆうちょ銀行所定の取扱料金がかかる場合がございます。

*お問い合わせは、編集部あるいは社会支援促進チームまでお気軽にご連絡ください。
電話 (03) 5470-7751 メール mail@sawayakazaidan.or.jp

表紙絵

はり絵・池田げんえい



「萩雲」

編集後記 ●「活動の現場から」は、さわやかインストラクター酒井やよいさんが理事長の「山びこへるぶ」。娘・美里さんが活動をさらに広げています(P4~)。●高校生が主体的に食堂運営を担っています(「こんな活動やってます!」P11~)。●PTAが地域や学校と連携すると、こんな活動もできます(「子どもと一緒に地域で輝こう」P14~)。●袖井さんのエッセイ最終回。時流を捉え、またジェンダーの視点からご執筆いただき、ありがとうございました(P30~)。●秋開催のオンラインフェスタ、ぜひお申し込みください(P34)

助け合いを
広げよう!



後藤
純



●東海大学建築都市学部准教授

「超高齢社会のまちづくり」(学芸出版社)を出版しました。専門は、社会保障とまちづくりです。最近「シニアや女性による週1起業」研究を始めました。制度・空間ありきではなく、ステキな人や居場所からまちを考えます。

世の中に一つしかないものは、

私の味、私の経験、私の魅力…。

私たち一人ひとりが、まちにとって大切な資源です。

同じ時代を生きる仲間と、

自分の魅力を活かして共に愉しむ。

そんな居場所を増やしましょう。

「あまのこ」 8月号

通巻372号 2024年8月10日発行
(毎月1回10日発行)

表紙絵 池田げんえい
取材協力 七七舎
イラスト すずきひさこ
福島康子

レイアウト 菊池ゆかり

印刷所 日本印刷株式会社

発行人 清水肇子
発行元 公益財団法人さわやか福祉財団
〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
Tel (03)5470-7751 Fax (03)5470-7755
E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp
https://www.sawayakazaidan.or.jp
Printed in Japan



今年も…

思恩忌夏

7月17～19日、

ご遺贈をお寄せくださった皆様、

財団の活動を支えてくださった皆様の偲び、

思恩忌・夏を執り行いました。

（本文52ページをご覧ください）

